

平成 29 年度 第 1 回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

1 開催日時

平成 29 年 6 月 29 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時

2 会 場

熊本市東区役所 1 階 101・102・103 号室

3 出席委員 (順不同)

澤田委員、福本委員、松尾委員、倉橋委員、宮下委員、宮崎委員
餅崎委員、桂委員、西原委員、松本委員、丸山委員、豊田委員
釧羽委員、橋本委員、田口委員

15 名出席

4 議 事

(1) 会長選出

(2) 副会長選出

(3) 東区まちづくり懇話会の概要について

(4) 今後のまちづくりの方向性について

(5) 平成 29 年度東区まちづくり推進経費について

(6) まちづくりセンターについて

5 そ の 他

6 閉 会

議事発言要旨

議 事

(1) 会長選出

- ・会長選出については、澤田委員を推薦。異議なし。

(2) 副会長選出

- ・副会長選出については、宮崎委員を推薦。異議なし。

(3) 東区まちづくり懇話会の概要について

◇会 長

議事(3) 東区まちづくり懇話会の概要に移る。

東区まちづくり懇話会の概要について事務局より説明をお願いします。

■事務局

東区まちづくり懇話会概要説明

資料1「熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱」

資料2「東区まちづくり懇話会の概要」

資料3「東区まちづくり懇話会スケジュール(予定)について」

◇会 長

事務局から説明のあった東区まちづくり懇話会の概要について意見、質問はないか。

〈質問、意見なし〉

(4) 今後のまちづくりの方向性について

◇会 長

議事(4) 今後のまちづくりの方向性に移る。

今後のまちづくりの方向性について事務局より説明をお願いします。

■事務局

今後のまちづくりの方向性について説明

別冊「熊本市東区まちづくりビジョン【概要版】」

資料2「東区まちづくり懇話会の概要」

◇会 長

事務局からの説明について2点お尋ねする。

資料4のまちづくり推進経費は、これまでどおり東区まちづくりビジョンの基本方針に沿って検討していけばよいのか。次に、東区まちづくりビジョンの基本方針と東区の経営方針との関係が判りにくいのでもう少し詳しく説明してほしい。

■事務局

まちづくり推進経費は、今までどおり東区まちづくりビジョンの基本方針に沿って検討していただきたい。次に、東区まちづくりビジョンの基本方針と東区の経営方針との関係であるが、東区まちづくりビジョンの中で特に重点的に取り組むべき課題（「区の防災力の向上」と「地域包括ケアシステムの構築」の2つに取り組むべき課題とした）として掲げたのが東区の経営方針である。

■事務局

東区の経営方針について補足説明をさせていただく。

組織内の話であるが、様々な行政課題の中から特に重点的に取り組むべき課題を選定し、その選定した課題を区長のマネジメントによって解決に向けて取り組んでいくというミッションが与えられた。

昨年の熊本地震のような大規模災害が発生した場合、行政は、発災から3日程度の間、緊急事態に対して十分な対応ができない。

そこで、本市の防災計画が見直され、自助・共助の観点から地域の方々が自主的な避難所を運営するという取り組みが新たに追加された。

東区においても熊本地震のような大規模災害に対応できるようになるため、「区の防災力の向上」を重点的に取り組むべき課題として東区の経営方針に掲げた。

また、委員の皆様もご存知のとおり2025年問題がある。子育ての問題も重要であるが、喫緊の課題として高齢化問題がある。東区は、他区よりも高齢者の割合率は低い方であるが、秋津校区や泉ヶ丘校区では、高齢者の割合が3割程いるという地域もある。

高齢者の見守りは、地域のつながりに寄与し、障がい者の支援や子育てネットワークの構築にも相通じるものがある。

そこで、高齢者の見守りを切り口にして地域のきずなづくりを進めていきたいと

いう思いから「地域包括ケアシステムの構築」を重点的に取り組むべき課題として東区の経営方針に掲げた。

(5) 東区まちづくり推進経費について

◇会 長

今後、まちづくり懇話会では、まちづくりビジョンと東区の経営方針を踏まえながら、まちづくりをどのように進めていけばよいのかを話し合っていきたいと考えている。それでは、他に質問・意見がないため、議事(5) 東区まちづくり推進経費について事務局よりお願いします。

■事務局

平成29年度東区まちづくり推進経費について説明

資料4「平成29年度東区まちづくり推進経費」

(総務企画課長)

- ・東区民まつり開催経費
- ・地域情報受発信充実事業
- ・東区民文化スポーツ交流事業
- ・地域コミュニティづくり支援補助金
- ・地域防災合同訓練事業
- ・安全安心のまちづくり事業
- ・子どもの遊びプランナー養成事業
- ・地域課題検討会改善策実施経費
- ・まちづくり懇話会開催経費

(福祉課長)

- ・高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくり

(保健子ども課長)

- ・子育て支援ネットワーク活性化事業
- ・東区健康まちづくり活性化経費
- ・熊本市子どもの食育推進ネットワーク(東区役所エリア)を活用した食育の推進

(東部まちづくりセンター長)

- ・東区地域活性化支援事業

※来年度のまちづくり推進経費は地域ニーズの多様化に対応するため、スク

ラップアンドビルドの視点で事業の見直しを行うと前置きしてから、平成29年度のまちづくり推進事業の説明を行った。

◇会 長

事務局から説明のあった東区まちづくり懇話会の概要について質問、意見はないか。

○委 員

子どもの遊びプランナー養成事業についてお尋ねする。自分が住んでいる地域では、子どもたちに対して読み聞かせや昔ながらの遊びを教えているが、資金が無くて困っている。竹とんぼや水鉄砲のような材料費は、この事業から支出してもらえるのか。

■事務局

本事業に参加していただければ材料費などは市で負担する。なお、今年度は、参加希望の地域団体を公募することになっている。

◇会 長

子どもの遊びプランナー養成事業は、遊びのプランナーを養成する事業だったと思う。

また、先程の質問は、地域が行なっている活動（読み聞かせや昔ながらの遊び）に対して市からの補助はないのかという趣旨でお尋ねになっていると思う。

■事務局

この事業は、プランナーの養成も含め子どもたちを外で遊ばせるためのきっかけをつくるために始めた事業である。

また、遊びの内容や遊ぶ場所、子どもたちへの参加の呼びかけなどを地域団体と一緒に企画立案し、遊びのための材料費等を本事業の経費から支出するという意味で説明をさせていただいた。

◇会 長

他に質問、意見等はないか。

○委 員

震災時に医師会が対応する医療施設が東区内に4施設ある。この4施設を東区役所は把握しているか。もし把握していなければ、医師会へ問い合わせしてほしい。

また、高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくりに関連してお尋ねする。東区内のオレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）をどの程度把握しているかを教えてほしい。

■事務局

熊本地震のときもそうだが大規模災害が発生したときは、医師会・歯科医師会に診療可能な医療施設を問い合わせたうえで、その情報を巡回医療チームへ連絡しているが、4施設については把握していなかったため医師会へ確認する。

◇会 長

オレンジドクターとは何か。

○委 員

認知症医療の研修を修了した、かかりつけ医師のことである。

■事務局

本市では、オレンジドクターという名称は使用していないが、熊本県が認知症のサポート医を養成するための研修を実施している。

本市では、認知症を診断する医師を養成することによって、認知症の早期発見・早期鑑別につなげていくための仕組みづくりを本庁（高齢介護課）と医師会等関係機関との間で協議しているところである。

本市の認知症対策については、政令市移行後にくまもと青明病院内に認知症の早期診断等を行なう認知症疾患医療センターを設置するとともに、一般の方向けの認知症サポーターの養成講座や認知症徘徊模擬訓練の実施、さらに、今年度から各区役所の福祉課に認知症の専門相談員を配置した。

今後も増え続けるとされる認知症の方への対応をきちんと行なっていきたいと考えている。

○委 員

最後に一言申し上げたい。県の初動が遅かったため、JMAT（日本医師会災害医療チーム）は何処に行けばよいか判らず、東区ではなく主に益城方面で活動を行った。今までになかった大規模な震災であったため止むを得ないことであるが、今後は東区役所と連携を密にして対応すべきだとの意見もあったのでこれからもよろしくお願いします。

■事務局

こちらこそよろしくお願いします。この震災で本市が学んだことを次に繋げていくために、東区の発災直後の初動対応のあり方などについて検証していきたい。

◇会 長

他に質問、意見等はないか。

○委 員

東区の経営方針として、地域防災力の向上と地域包括ケアのシステムの構築が掲げられているが、東区まちづくり推進経費の内訳を見ると予算配分の比率が非常に低いようだ。また、地域防災力の向上については、資料4に記載してある「地域防災合同訓練事業」以外にどのような取り組みがあるのか、合わせて、地域包括ケアシステムの構築に向けて、東区ではどのような取り組みが行なわれているのかを教えてください。

■事務局

「地域防災合同訓練事業」以外の取り組みは、熊本市地域防災計画の中で掲げられているとおり校区防災連絡会の立ち上げやハザードマップの作成などがある。

なお、熊本地震のような大規模災害が発生した場合は、避難所運営委員会を立ち上げ、地域の方々と市職員（避難所運営職員）が協力しながら避難所を運営していくという取り組みが熊本市地域防災計画の中で新たに掲げられている。

■事務局

地域包括ケアシステムの構築に関する取り組みについて説明する。地域包括支援センターささえりあを中心に自治会や民生委員、老人会等と連携しながら高齢者を支援するためのネットワークを立ち上げを検討しているところである。

また、予算に関しては、資料4に記載してある「高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくり」以外に地域で高齢者が体操するための支援制度（元気クラブ）や地域支え合い事業などが本庁で予算が計上されており、これらの事業を地域包括ケアシステムの中に取り込んでいきたい。

○委 員

懇話会で意見交換やアドバイスをするために、地域包括ケアシステムの構築に向けて東区はどのような姿勢で取り組むのか、また地域包括ケアシステムのあるべき姿などの構想があれば教えてください。

■事務局

東区内で地域包括ケア推進会を立ち上げたいと考えているが、立ち上げの前に区内で調整を行ないながら議論していく。そして、区内で議論した内容をこの懇話会で提示し、委員皆様のご意見もいただきながら今後の方向性を検討していきたい。

◇会 長

地域包括ケアシステムは、地域との関わりが重要であるため、予算云々よりもまちづくりという視点で話し合っていく必要がある。

まちづくりの視点からこの懇話会へ提起していただければ我々もいろんな意見を述べるができると思う。他に質問、意見等はないか。

○委 員

熊本県では、毎年火の国ぼうさい塾を開催しており、受講すると防災士の資格が取れるようである。防災に取り組んでいる部署と連携すれば、地域の方の防災意識が高まるだろうし、防災士の資格を取れば自分たちで対応できるかもしれない。

次回は、秋頃に開催されるようである。昨年は、定員１００名に対して２００名の応募があったようで、それだけ地域の方の防災意識が高まってきたと思う。

自治会長や若い方から年配の方まで受講しているとのことなので、一情報としてこの場を借りて発言させていただいた。

○委 員

熊本地震が発生したときは、支援のために全国から８００名の防災士が熊本県に集まった。本市にも５０名程の防災士が派遣され、自分も熊本県の本部長として陣頭指揮を取るなど様々な支援活動に従事してきた。

自分も火の国ぼうさい塾の開催に協力しているが、受講生の防災意識は非常に高い。なぜなら、熊本地震では２回も大きな揺れがあったせいか、熊本の人々は地震や災害に対して非常に大きな恐怖を抱いているからである。

また、地震が発生したときは、自助の考えから自分の命は自分で守っていただきたいと思っている。

そこで、自助意識を高めるために、我々防災士は、避難所運営ゲームや災害図上訓練、クロスロードゲームを実施しており、今度は長嶺校区で実施する予定である。

先日、東区役所の依頼で泉ヶ丘校区で避難所運営ゲームを行ったが、３０分しか時間がなかったため、参加者から不満が続出した。

避難訓練等については、我々防災士も積極的に協力していくので、次回からは適切な時間を設けてほしい。

◇会 長

自治会長などが防災士の資格を取得することは非常に重要なことだと思う。他に質問、意見等はないか。

○委 員

防災に関する費用として、資料4「地域コミュニティづくり支援補助金」では防災活動に対する補助金交付のための予算や「子育て支援ネットワーク活性化事業」では防災リーフレットの作成費用が計上されているようだ。

しかし、多額の予算が計上されたとしても地域コミュニティづくり、所謂、地域での顔見知りの関係が機能していないと事業の成果はあまり期待できないと思う。

◇会 長

他に質問、意見等はないか。

○委 員

熊本地震の際には、小学校が避難所となったので小学校を管理している立場から意見を述べさせていただく。

各小学校から現状や不満等が既に報告されていると思うが、学校の職員が頑張ったからこそ、この程度の被害で済んだのではないのかと思っている。

地震が発生して暫く経ってから、市の職員が各小学校に配置され避難所運営に携わっていただいたが、自分の校区に限って言えば、自治会の方々はあまり避難所運営に携わっていなかった。原因としては、自分の家が倒壊したり公民館の運営で手一杯だったからだと思っている。

これらの反省を基に避難所開設・運営マニュアルを策定されているようだが、策定するだけではなく、実践を通じてマニュアルがきちんと機能するのを確認してほしい。

◇会 長

他に質問、意見等はないようなので、託麻三山散策ウォーキングの現況をお尋ねしたい。

○委 員

現在も社などの建物が倒壊したままだったり、改修中だったり、更地になってしまったところもあるが、散策自体は可能である。

(6) まちづくりセンターについて

○会 長

現況を知りたかったため、質問させていただいた。他に質問がないようなので議事(6)まちづくりセンターについて事務局よりお願いします。

■事務局

まちづくりセンターについて説明

資料5「まちづくりセンターを設置します」

○会 長

可能であれば、次回以降もまちづくり懇話会に地域担当職員も出席してほしいが、地域に出向いて困ったことや工夫していることがあれば教えてほしい。

■事務局

校区自治協議会や町内自治会、民生委員などたくさんの方にお会いしているが、黄色のジャンパー着るなどして顔を覚えてもらうための工夫をしている。

また、地域の方々には暖かく迎え入れてもらっているため特に困ったことはないが、強いて言えば、移動手段が自転車しかないことである。

○会 長

もう一点質問させていただきたい。資料4「東区地域活性化支援事業」の予算執行の状況を教えてほしい。

■事務局

予算の執行状況は未執行のままであり、他区の状況を参考にしながら予算執行を検討している。

例えば、地域で説明会を開催するときに普通はペーパーを配布して説明と思うが、ペーパーでは判りにくいという意見もあったため、予算化してパソコンなどのOA機器の購入を検討しているまちづくりセンターがあるようだ。

そのような事例も踏まえたうえで、託麻・秋津・東部の三センター間で検討しながら予算を執行していきたいと考えている。

◇会 長

他に質問、意見等はないか。

○委 員

自治会が把握していない地域の困りごとがまだまだたくさんあると思う。その困りごとを解決するために、自治会以外の方たちのところにも出向いて意見を聞いたり、行政情報の周知等を行なってもらいたい。

○委 員

資料を見ると事業内容が抽象的すぎて判りにくい。自分の町内では、三方一精神、つまり、自治会の役員、町民、行政が一体となって夏祭り、運動会などの交流会を行なっている。自分のところの事業を参考にして作成していただければ内容が判りやすくなると思う。

◇会 長

今回の懇話会では、先程、事務局から説明があったとおり、既存事業をどのような方法で見直すのか、また、新規事業をどのようにして組み立てていくのかを検討していくことになると思う。他に質問、意見等はないか。

○委 員

各校区や自治会が主体となって行っている取り組みを把握している職員は、やはり、現地へ出向いている方だと思う。地域の方々から収集した情報を出向いた方が取りまとめて施策へ反映させていくという方法が最も望ましいと思う。

◇会 長

委員のおっしゃるとおり、地域担当職員や地域に出向いている職員が地域の情報をきちんと把握しているようだ。地域担当職員が把握した情報を皆で共有し合えば、他の地域でどのような取り組みを行えばよいのかなどが見えてくると思う。

今の意見は非常に素晴らしいと思う。新しい取り組みではあるが、地域担当職員への期待は非常に大きい。ぜひ、地域担当職員には次回以降も懇話会に出席をしていただき、委員の発言や質問に対して補足説明や意見などを述べていただきたい。他に質問、意見等はないか。

◇副会長

桜木3町内の公民館が倒壊したので使用できなくなった。公民館を公費で解体することは可能か。

■事務局

地域活動推進課が判定した結果は一部損壊であるため、公費解体の対象にはなら

ない。なお、桜木3町内の公民館については、今年の3月に廃止届を受理している。

◇会 長

一部損壊では、解体費用のための補助は出ないのか。

■事務局

半壊以上から補助の対象になる。一部損壊では、補助の対象にはならない。

◇会 長

それでは、他に質問・意見がないため、5その他について事務局より説明をお願いします。

5 その他について

■事務局

資料「地域支え合いセンター」について説明。

◇会 長

事務局からの説明について質問、意見はないか。合わせて、他に事務局から説明はないか。

■事務局

資料「ドンドン語ろう in 東部」と次回の開催日について説明。(8月下旬に開催予定)

◇会 長

事務局からの説明について質問・意見等がないため、これで議事を終了する。